

令和 8 年度 事業計画

令和 7 年中の本県における治安情勢は、刑法犯認知件数が3,351件（前年比+32件）となり、前年に比べ微増ながらも令和 4 年からの増加傾向が継続しており、特殊詐欺や粗暴犯などの犯罪が増加しました。

特に、特殊詐欺にあつては被害認知件数が大幅に増加し、警察官になりすますニセ警察詐欺や SNS を使用した架空料金請求詐欺などが増え、全体の被害金額は 8 億円以上となっており、予断を許さない現状にあります。

このような厳しい現状の中、岩手県防犯協会連合会（以下「県防連」という。）は、公益社団法人として、犯罪のない「安全で安心な岩手の実現」を目指し、地区防犯協会連合会（以下「地区防」という。）、職域防犯団体、警察等関係機関と連携し、今後も犯罪抑止に向けた地域安全活動を強力に推進します。

令和 8 年度の事業計画は下記のとおりです。

第 1 犯罪のない安全で安心なまちづくり事業（公益目的事業）

1 地域安全活動事業

犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、県民ひとり一人が、「自らの安全は自らが守る」という基本理念の下、日常生活における安全の確保に自ら努めるよう防犯意識の高揚を図るとともに、地域安全活動に携わる防犯ボランティア団体との情報交換、合同取組みなどの連携強化に努め、犯罪の発生を抑止する活動の推進に努めます。

(1) 防犯意識及び防犯活動の普及・啓発・広報

ア 季節地域安全運動の推進

警察、自治体等関係機関・団体と緊密な連携の下、犯罪情勢に応じた重点を定めてのキャンペーンのほか、防犯パトロール、防犯座談会等の活動を広範に行うなど、住民参加による地域の実態に即した地域安全運動を推進し、犯罪の予防、防犯意識の普及・啓発に努めます。

- ・ 春の地域安全運動（4月6日（月）～4月15日（水））
- ・ 全国地域安全運動（10月11日（日）～10月20日（火））
- ・ 年末年始地域安全運動（12月中旬～1月初旬）

イ 全国地域安全運動岩手県大会の開催（9月中旬）

岩手県、岩手県警察本部との共催により、全国地域安全運動の一環として、「安全安心まちづくり県民大会」を開催します。

地域安全運動に携わる関係機関・団体の代表者等が一堂に会し、地域安全活動功労者を表彰するとともに、記念講演を行うなど、地域安全運動の重要性を広く県民に呼びかけます。

ウ 地域安全運動ポスター・標語の公募

地域安全運動への理解と参加意識を高めるため、広く県民からポスター・標語を募集し、優秀作品を表彰します。

また、入賞作品を全国コンクールに応募するほか、優秀作品を広報紙「防犯いわて」に掲載するとともに、全国地域安全運動ポスター、防犯カレンダーを作成し、市町村や地区防を通じて配布するなど、防犯意識の高揚・啓発に活用します。

エ 防犯パトロール活動等の支援

- 防犯パトロール車の青色回転灯等の貸与等を継続し、その活動を支援するほか、(公財)全国防犯協会連合会を通じて、青色回転灯付き防犯パトロール車の寄贈を要望し、防犯パトロール車の増強に努め効果的運用を促進します。
- 全国で課題となっている子どもの安全対策について、警察、教育委員会等の関係機関と連携し、見守り活動等の子どもの安全対策を推進します。
- 各家庭を訪問しての防犯、防災等の指導活動を通じ、高齢者の安否確認などにも留意するなど、地域作りに配慮した幅広い地域安全活動を推進します。

オ 広報紙「防犯いわて」等による広報啓発活動

- 各種防犯関係行事並びに県防連及び地区防の活動状況等を内容とする広報紙「防犯いわて」を発行し、各戸回覧や地区防を通じての無償配布等により県民への情報発信に努めます。
- ホームページに、広報紙「防犯いわて」を掲載するほか、各地区の地域安全活動事例を紹介するなど、積極的な広報・啓発活動の推進に努めます。
- 犯罪被害防止用DVD等の視聴覚広報資料の整備・充実に努め、随時貸出に応じて、県民の防犯意識の高揚を図ります。
- テレビ・ラジオ等のマスメディア、ポスターやリーフレットなど、広報媒体を活用して身近な犯罪の発生実態や被害防止対策について、タイムリーな広報啓発活動を推進します。
 - ・ **特殊詐欺対策**
振り込め詐欺等特殊詐欺の発生状況に応じ、被害者になりやすい高齢者を中心としたタイムリーな被害防止対策を推進します。(県内路線バス車内へのポスター掲示等)
 - ・ **住宅対象侵入窃盗対策**
凶悪事件に発展する危険性の高い住宅侵入窃盗被害を防止するため、無施錠被害状況やその危険性の周知とキャッチフレーズ「おにっこ」による鍵かけの徹底を呼びかけ、県民の意識改革、侵入窃盗等の発生抑止に努めます。
 - ・ **子どもと女性の安全対策**
通学路の安全点検やテレビ、ラジオ等のマスメディアを通じた広報活動による子どもの安全対策や、女性の性犯罪被害防止対策等を推進します。

(2) 自転車盗難防止活動の推進

自転車の防犯登録は、「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」により自転車使用者の義務とされ、自転車所有者の早期判明や盗難防止に効果があるほか、盗難被害時には早期に被害回復が図られるなど、非常に効果的な防犯対策です。

県防連は、岩手県警察本部統括の下、岩手県自転車二輪車商業協同組合と連携して、迅速・適正・確実な自転車防犯登録を実施しており、県民からの防犯登録に関する相談への対応や広報紙等により防犯登録の促進を図るとともに、鍵かけ運動の実施など、自転車の盗難防止活動を推進します。

(3) 防犯功労者及び優良団体の表彰推進

多年にわたり地域の防犯活動を積極的に推進した功績と貢献が認められた個人・団体を賞揚し、防犯意識の高揚と防犯活動の活発化を図ります。

ア 全国、東北管区防犯功労者（団体）表彰の上申

警察庁長官及び全国防犯協会連合会長並びに東北管区警察局長及び東北防犯協会連絡協議会長による防犯功労者（団体）表彰の上申に努めます。

イ 県防犯功労者（団体）の表彰

定時総会において、地区防等から推薦のあった防犯功労者及び優良団体の表彰を行います。

2 少年の非行防止及び健全育成活動事業

少年の非行防止及び健全育成を図るため、関係機関・団体との連携を密にして諸対策を推進します。

(1) 「わたしの主張」岩手県大会の開催（9月16日予定）

岩手県、岩手県教育委員会、岩手県警察本部、公益社団法人岩手県青少年育成県民会議等との共催により、県内各地区代表の中学生による「わたしの主張岩手県大会」を開催するとともに、地区防に対して地区大会経費の一部を助成します。

(2) 少年剣道大会の開催

岩手県剣道連盟との共催により、少年剣道大会を開催し、日本の伝統スポーツを通じて青少年の健全育成に努めます。

○ 岩手県下少年剣道大会（期日未定）

3 風俗環境浄化活動事業

- (1) 県防連は、岩手県公安委員会から、「岩手県風俗環境浄化協会」の指定を受けており、風俗営業管理者講習、風俗営業許可申請調査を通じて、風俗環境の浄化及び善良な風俗環境の保持並びに少年の健全育成に努めます。

ア 風俗営業管理者講習

岩手県公安委員会の委託を受け、風俗営業所の管理者を対象に、管理者としての業務を適正に行うために必要な法令、知識、技能等に関する講習を実施します。

イ 風俗営業許可申請等の調査

県公安委員会の委託を受け、風俗営業許可申請・構造設備変更申請等の営業所の構造設備等が法の基準に適合しているか等について調査します。

(2) パチンコ店に対する立入検査

岩手県遊技業協同組合の委託を受け、県内のパチンコ店に対する立入検査を実施し、遊技機の検査及び年少者の立入防止など健全営業の指導を行います。

第2 古物営業標識等の発行事業（その他の事業）

古物営業法は、窃盗その他の犯罪の防止及びその被害の迅速な回復に資することを目的として、古物営業許可業者に適正な営業を営ませるため、営業所に国家公安委員会規則で定める標識の掲示及び従業者等に行商を行わせるときは同規則で定める行商従業者証を携帯させることを義務付けています。

県防連は、古物営業許可業者からの依頼を受け、掲示・携帯が義務付けられている「古物営業標識」及び「行商従業者証」を発行します。

第3 その他の業務

防犯協会員団体総合補償保険の加入奨励

防犯ボランティアの災害補償を担保するため、防犯協会員団体総合補償保険の加入促進を図ります。

区分			型	A 型	B 型	C 型
保 險 金 額	傷	死亡・後遺障害		3,000,000円	6,000,000円	15,000,000円
		入院保険金日額		3,000円	6,000円	7,500円
		手術	術	入院中の手術：入院保険金日額の10倍/外来の手術：入院保険金日額の5倍		
	害	通院保険金日額		1,000円	2,000円	5,000円
		賠償		1名 1,500万円 1事故 1,500万円		
	賠償	対物賠償		1事故 100万円		

第4 協会運営

1 会議・研修の開催及び参加

(1) 理事会・総会

ア 理事会

- 第1回 令和8年5月20日（水） 岩手県民会館
- 第2回 令和8年6月15日（月） アートホテル盛岡
- 第3回 令和9年3月中旬 岩手県自治会館

イ 定時総会

令和8年6月15日（月） アートホテル盛岡

(2) 関連団体等の会議・研修

ア 地区防等事務担当者研修会

令和8年7月中旬 場所未定

イ 防犯隊長連絡協議会定例総会

令和8年10月中 場所未定

2 関係機関等の会議・研修

公益財団法人全国防犯協会連合会、東北防犯協会連絡協議会及び関係機関・団体が開催する各種会議や防犯活動事業に積極的に参加し、良好な関係の維持に努めます。